

平成 27 年度温室効果ガス排出量算定方法検討会（第 1 回） 議事概要

日 時：平成 28 年 1 月 27 日（水）9：30～12：00
場 所：TKP 虎ノ門ビジネスセンター カンファレンスルーム 6A
出席委員：大聖座長、天野委員、酒井委員、中根委員、森口委員、八木委員
環 境 省：低炭素社会推進室 関谷室長、村田環境技官、富田環境専門員、
研究調査室 藤井係長、網岡環境専門調査員
オブザーバー：国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス 野尻連携研究グループ長

1. 開会

環境省（村田環境技官）

- ・平成 27 年度第 1 回温室効果ガス排出量算定方法検討会を開催させて頂く。なお、本検討会の審議は公開としている。

環境省（関谷室長）

- ・本日はお集まり頂き感謝申し上げます。COP21 でのパリ協定の成立を受け、今後は国内対策をしっかりと進める段階になる。現在、環境省をはじめ、政府内で温暖化対策計画作りに着手しており、春までに計画を作るべく作業を進めている。
- ・昨年 11 月に発表した 2014 年度の温室効果ガス排出量速報値では、排出量が 5 年ぶりに減少に転じた。震災以降、エネルギー消費量が減る一方で排出量は増えるという状況が続いていたが、ようやく減少に転じた。様々な要因があると思うが、省エネや再生可能エネルギーの導入の効果が少しずつ出てきたと分析している。
- ・本日は、インベントリの取りまとめに向け、今後の排出量算定方法の改善・向上についてご審議頂きたい。本検討会に先立ち、各分科会で熱心なご討議を頂いたことについても改めて感謝申し上げます。これまでの知見を更に充実させ、我が国の削減対策の礎を確固たるものとしていきたいと考えているので、宜しくお願ひしたい。

環境省（村田環境技官）

- ・委員の紹介。
- ・配布資料の確認。

2. 議事

（1）平成 27 年度温室効果ガス排出量算定方法検討会について

環境省（村田環境技官）：資料 1 に基づき、平成 27 年度温室効果ガス排出量算定方法検討会の進め方について説明。

（特に意見なし）

（2）今後の温室効果ガスインベントリの審査について

環境省（村田環境技官）：資料 2 に基づき、今後の温室効果ガスインベントリの審査について

説明。

(特に意見なし)

(3) 2016年に提出する温室効果ガスインベントリの算定方法について

環境省(村田環境技官):資料3-1に基づき、2016年に提出する温室効果ガスインベントリの算定方法について説明。

(特に意見なし)

大聖座長

- ・各分科会における算定方法改善の検討結果について、各分科会の座長からご報告をお願いしたい。

森口委員:資料3-2に基づき、エネルギー・工業プロセス分野における排出量の算定方法についてご報告。

- ・参考資料2に記載がある通り、当分科会において、委員より「排出量の算定方法が複雑化していることから、国として、インベントリにおける排出量算定方法を分かり易くまとめた資料を作成する必要があるのではないか。」といったご意見や、「EUでは、化学物質、エネルギー消費量、GHG排出量、大気汚染物質排出量等を一元的に推計する動きがある。各事業者が複数の調査に類似した情報を報告する必要がある現状等も鑑み、日本としても統合的な排出量推計の方法を検討した方が良いのではないか。」といったご意見があったので、ご報告させて頂く。

大聖座長

- ・エネルギー・工業プロセス分野については一部調整中の課題がある。調整結果については、分科会内での承認を得た上で、後日本検討会委員にご報告させて頂くことをご了承頂きたい。

大聖座長:資料3-3に基づき、運輸分野における排出量の算定方法についてご報告。

中根委員:資料3-4に基づき、HFC等4ガス分野における排出量の算定方法についてご報告。

八木委員:資料3-5に基づき、農業分野における排出量の算定方法についてご報告。

天野委員:資料3-6に基づき、土地利用、土地利用変化及び林業(LULUCF)分野における排出・吸収量の算定方法についてご報告。

酒井委員:資料3-7に基づき、廃棄物分野における排出量の算定方法についてご報告。

酒井委員

- ・エネルギー・工業プロセス分科会及び運輸分科会に関連する課題であるバイオ燃料由来の排出に関して、エネルギー・工業プロセス分野では排出量の報告のための検討を進め、運輸分野では「IE」とする方針とのこと、バイオ燃料の利用実態が分かれば教えて頂きたい。代表的な用途は自動車用燃料だと思われるが、そうした状況の中で今回の方針が本当に良いのかコメントを考えるために、他国のインベントリにおけるバイオ燃料由来の排出量の計上方針と報告実態について教えて頂きたい。
- ・農業分野に関して、農作物残渣の野焼きからのCO・NO_x排出量を参考値として算定すると

ということだが、廃棄物分野でも CO、NO_x は CH₄ や N₂O と極めて関連の深い指標であるものの、これらのガスの精緻化に関する検討は現在進めていない。農業分野での検討の背景の詳細について、ご紹介頂きたい。

大聖委員

- ・ バイオディーゼルについては、脂肪酸メチルエステルという植物油を鹸化したものが使用されている。B5 という規格があり、軽油に対して 5%まで混合することができる。ガソリンに混合するバイオ燃料としてはバイオエタノールと ETBE がある。現状ではガソリンに対して 3%まで混合して良いことになっているが、自動車側で将来 10%程度まで混合を可能にする対策が講じられつつある。ただし、これらのバイオ燃料から排出される CH₄、N₂O は非常に少ないと見ている。

森口委員

- ・ 資料中でバイオマス燃料とバイオ燃料という言葉が共存しており、少々わかりづらくなっているかと思う。バイオ燃料と呼ぶ場合は主に自動車用バイオ燃料を指すと思うが、木質系バイオマス等の固定発生源で使用されるバイオマスもある。今回は、固定発生源で使用されるバイオマス燃料の燃焼に伴う CH₄、N₂O 排出係数についてエネルギー・工業プロセス分科会で検討を行った。
- ・ 自動車からの排出に関する課題については、CO₂ はエネルギー・工業プロセス分科会で、CH₄、N₂O は運輸分科会で検討するという整理になっている。CO₂ 排出量は他の部門と併せて総合エネルギー統計で一元的に算定する一方で、CH₄、N₂O 排出量は走行量等を積み上げて算定されると理解している。CO₂ については、引き続きエネルギー・工業プロセス分科会において総合エネルギー統計に基づいて検討することを考えると、バイオ燃料を総合エネルギー統計の燃料種として新たに計上してもらう、あるいは総合エネルギー統計の中でガソリンや軽油に混合されるバイオ燃料のデータを計上して頂く必要がある。しかしながら、総合エネルギー統計は二次統計であるが、そもそもバイオ燃料の生産量や消費量に関する一次統計が整備されていない。分科会の中で、石油連盟等の発表している数字に基づいて排出量の試算を試みたが、バイオ燃料の供給者が今後多様化する可能性があるため、バイオ燃料の供給者全般を把握していく必要があると考えている。再生可能エネルギー導入に対する追い風により増加傾向にある固定発生源系のバイオマスボイラー等についても、バイオマス燃料の供給・使用実態に係る一次統計が不足しているというのがエネルギー・工業プロセス分科会の認識である。こうした点を関連省庁・関連業界に働きかけていかないと、実態把握はなかなか進まないのではないかと。

酒井委員

- ・ 他の国の方針についてはいかがか。

森口委員

- ・ 海外では固定発生源用を含めてバイオマス燃料の導入を進めている国もあると思うが、情報を把握していれば事務局からご発言頂き、そうでなければ次回の宿題とさせて頂きたい。

環境省（富田環境専門員）

- ・ バイオ燃料由来の排出量の海外の計上状況については、現時点では十分に情報が把握できていない。

大聖座長

- ・ バイオ燃料の導入が進んでいる国としては、アメリカとブラジルが有名である。また、ヨーロッパでは植物油の利用が進展している。

八木委員

- ・ CO と NO_x については、インベントリ上では参考値として報告する必要があり、2006 年 IPCC ガイドラインで算定方法が示されているため、今回新たに算定を行った。これらのガスは大気中に排出された後に他の温室効果ガスの動態に影響を与えると理解している。CO は大気中の光化学反応に影響を与え、NO_x は農業分野における N₂O の間接発生に影響する。

中根委員

- ・ CO は大気中で酸化された後に CO₂ になり、NO_x も対流圏オゾンやエアロゾルの発生を通じて気候に影響を与えるため、京都議定書の対象ガスではないが参考値として報告が求められている。気候モデルの中では、CFC や HFC 等と同様にこれらのガスも考慮されていると考えられるので、そうしたモデルのためのデータとして活用できる可能性がある。

大聖座長

- ・ 自動車からも CO と NO_x が排出される。これらは前駆物質として扱われている。

森口委員

- ・ 廃棄物分野におけるバイオマスプラスチック関連の課題だが、バイオマスではないプラスチック、特に一般廃棄物中の容器包装プラスチックがケミカルリサイクルされ、還元剤利用される場合の排出については、インベントリ上ではどの分野に計上されるのか。また、今回のバイオマスプラスチックによる CO₂ 削減効果の反映は、そうしたプラスチックからの排出量の算定方法にも関係するのか。一般廃棄物由来の排出量は、資料上では算定方法の改訂前後で数字が変わっていないように見えるが、還元剤利用されるプラスチックの一部がバイオマス由来であれば、概念的には影響があるように思う。

環境省（富田環境専門員）

- ・ 現状のインベントリでは、ケミカルリサイクルされるプラスチックからの排出量も計上している。当該排出量は、国内発表用では廃棄物分野、条約事務局提出用ではエネルギー分野で報告している。今回のエネルギー・工業プロセス分野における還元剤起源 CO₂ 排出量の計上方法の改訂によって、還元剤利用されたプラスチックについても工業プロセス分野に計上されることとなっている。

森口委員

- ・ 計上分野が工業プロセス分野に変更されたのは理解したが、そうしたプラスチックの中にバイオマスプラスチックが含まれる場合、その分に対しても今回廃棄物分野で適用される補正が必要になるという理解でよいか。すなわち、エネルギー・工業プロセス分野における非エネルギー起源 CO₂ の計上区分の変更に伴い、元々燃料の燃焼分野に計上していたが、今後還元剤起源として扱い工業プロセス分野で計上される排出量の中にバイオマスプラスチックからの排出が含まれる場合、その値は今回の廃棄物分野における算定方法改訂に応じて数字が変わると整理でよいか。

環境省（富田環境専門員）

- ・ その整理でよく、今回の改訂の中でその点は考慮済みである。

大聖座長

- ・ エネルギー・工業プロセス分野の還元剤起源 CO₂ 排出に関する課題に関して、炭素鋼等で鉄

鋼中に残留する炭素分の扱いについてご説明頂きたい。

森口委員

- 炭素バランスは適切に考慮している。高炉で銑鉄が生産されるが、銑鉄中には炭素が相当量含まれる。銑鉄を転炉に入れる段階で炭素の一部は転炉ガスに移行するが、転炉ガス中の炭素に伴う排出は過不足なく算定しており、銑鉄中に残留する炭素も適切に考慮している。

大聖座長

- HFC等4ガス分野における冷媒空調機器からの排出について、日本の自動車リサイクル、家電リサイクルではフロン類はきちんと処理されているという理解だが、これらはデフォルトの排出係数を使って排出量を算定するのか。

中根委員

- 今回新たに計上するのは、自動車ではなく鉄道・船舶・航空機における冷凍空調機器からの排出である。

森口委員

- 代替フロンについて、資料3-4の表1を見ると業務用冷凍空調機器からの排出量は約1,980万tCO₂eq.となっており、日本全体の排出量の約1.5%とかなりの割合を占める。こうしたガスの削減対策について分科会の方で議論されていることはあるか。

中根委員

- 対策に関しては分科会では検討していない。中央環境審議会地球環境部会の下での分科会など、他の検討会における検討事項になっている。

森口委員

- 本検討会では気候変動枠組条約上のルールへの対応を検討するのみではなく、過去には削減対策との関係についても議論していた。削減対策との関係を考慮して算定方法を議論すべきという点については、エネルギー・工業プロセス分科会でも一部の委員から再三ご指摘を受けている。インベントリを作ること自体を目的にするのではなく、削減対策に結びつけるため、どの分野からどの程度排出があり、どのようなトレンドになっているかを考えるべきではないか。もちろん、中根委員のご発言にもあったように、インベントリの結果を他の検討会等で適切にご議論頂けるのであれば問題ないかと思うが。環境省には他の排出量算定制度もあるが、インベントリの精度改善のために他の制度における算定結果を活用している部分もあるので、是非とも対策を考慮した算定方法の改善という面を強調し、また場合によっては本検討会でもインベントリの活用方法について議論する機会を頂ければと思う。

中根委員

- HFC等4ガス分野でいえば、近年フロン法が改正されたことにより対策が進みつつある。

環境省（関谷室長）

- 改正フロン法は昨年4月に施行されている。今回HFC等4ガス分科会で検討課題となった業務用冷凍空調機器からの排出については、京都議定書目標達成計画の中でも、施策の進捗が芳しくなかった分野と感じている。改正フロン法の中で、代替フロン対策を上流から下流まで漏れなくやっていく体制ができた。まだその効果が排出量には現れていないが、引き続き対策を進めていきたいと思う。
- 本検討会の役割は、一義的にはガイドラインに則って算定方法を改善していくことだが、その過程で特定の排出源や活動の増減についてご指摘頂くことは十分可能であると考えている。

また、そうした議論が中央環境審議会や行政内部での検討の基礎となるため、検討会の審議対象に入っていないということではない。ご指摘を十分踏まえて検討していきたい。エネルギー分野については、分野が多岐にわたり、短い時間の中で全てご議論頂くのは難しいかもしれないが、ご指摘の点については個別にお話を伺うなりして対応していきたい。

環境省（富田環境専門員）

- ・ 補足として、本検討会の位置づけとしては、専門家である委員の皆様のご知見を賜りつつ、一義的には国際的なガイドラインに則って算定方法を検討することである。一方で、算定方法の検討においては、削減対策の効果が適切にインベントリに反映されるか、途上国における算定方法の改善に貢献できるかという点も視野に入れながら取り組んでいる。また、インベントリの排出量データについては、省内で削減対策を検討する際にも活用されている。引き続きご指導頂きながら対策の検討等を進めて参りたい。

大聖座長

- ・ 各分科会の座長が一同に会しているが、座長の皆様は各分科会の担当分野でどのような削減努力がなされているかを把握していると思われる。今後、本検討会で算定方法の改善結果の概要をお話頂いた後に、削減対策についてもコメント頂ければ、情報共有にもなり、各分科会の取り組みの位置づけを相対的に見渡せるのではないかと。

温室効果ガスインベントリオフィス（野尻連携研究グループ長）

- ・ インベントリにおける対象ガスとして新たに NF_3 が追加され、排出量の報告が始まった。他の 3 つのフロンガスについてはこれまで情報が周知されてきたが、 NF_3 の実態は知られていない。資料 3 - 4 の表 1 によれば、 NF_3 排出のほとんどは製造時の漏出に伴うものであり、使用段階からの排出は少ないにもかかわらず製造時に多く排出されるという状況になっている。こうした現状について、本検討会のような場のみではなく、国民全体に対する周知が必要だと感じている。使用時の NF_3 排出量は約 13 万 tCO₂eq. にもかかわらず、製造時には約 123 万 tCO₂eq. の排出がある。輸出が多いのであれば理解できるが、もし国内消費が大半だとすれば、国内消費のために使用段階の 10 倍の量が製造段階で漏出していることになる。 NF_3 は温室効果ガスであるという認識を使用者が持てば、もう少し削減が進むのではないかと思う。

中根委員

- ・ NF_3 を生産もしくは使用する会社は限られているので、対策は可能ではないか。業界団体と相談し、対策が可能であれば早急に進めることが望ましい。
- ・ NF_3 の生産を停止し、別の物質で代替したことで、オゾン層保護・地球温暖化防止大賞の審査員会特別賞を受賞した会社もある。製造時の漏出の低減、使用時の排出の抑制、代替物質の使用といった対策は可能ではないか。各省庁や関係会社の方々が協力し、対策を打って頂けるのではないかと期待している。

森口委員

- ・ NF_3 について、使用段階より製造段階の方が排出量が多いとのことだが、使用段階の対策が非常に進んでおり、排出はされるが回収・破壊が実施されている場合でなければ、基本的にはそのようなバランスにはならない。もう一つ可能性としては、 NF_3 自身の製造ではなく別のフッ素化合物の製造時に副生ガスとして排出されている場合である。

温室効果ガスインベントリオフィス（野尻連携研究グループ長）

- ・ 別のフッ素化合物の製造時の排出であれば、「副生ガスの排出」のカテゴリーに排出量が計上

されるはずである。

森口委員

- ・ そうであれば、やはり製造時の漏出ということになる。この場合、マスバランスがどうなっているかは非常に気になる。輸出が多いのであれば理解できるが。

環境省（村田環境技官）

- ・ 半導体製造時の排出について、回収・破壊が進んでいるという事実は確認できているが、輸出の実態については情報を把握できていない。

大聖座長

- ・ NF_3 の製造段階と使用段階の排出量の差については、実態の究明を進めて頂きたい。

酒井委員

- ・ 森口委員より、EU が各種物質の排出量の一元的な推計を進めているとの紹介があったが、制度の内容や進行状況を教えていただきたい。

森口委員

- ・ 他の委員からの発言であり、詳細を把握している訳ではないが、例えば EU の場合、欧州連合統計局（Eurostat）が環境統計の整備を積極的に進めており、ドイツやオランダは中央統計局方式であるため統計が一元化されている。一方で、日本の場合、統計局はあるものの管轄は人口統計等の一部の基本的な統計のみであり、他の統計は関係省庁が分野別に対応している。こうした国の統計システム全体の問題に加えて、環境分野の統計について、環境省が従前から統計部局を持たず、他省庁の関連部局が管轄してきたという問題がある。環境省内についても、水・大気環境局の大気汚染物質排出量総合調査と地球環境局の温室効果ガスインベントリをもう少し統合できないかという議論は過去からあった。温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度も併せて、これらの制度が一元化されていない。それぞれの目的に沿って設計された制度ではあるが、結果的に事業所に様々な報告をお願いしている状況である。EU の制度の中で参考になる材料があるのかについて、発言をした委員に照会をしたうえで、日本としても学べるものがあれば本検討会でまた紹介させて頂きたい。

環境省（富田環境専門員）

- ・ 委員への確認については、事務局で進めさせて頂く。
- ・ 各種排出量算定制度の統合については、これまで検討してきたものの、課題が多いのが現状である。一方で、制度間の連携や整合性の確保については、これまでの委員のご意見を踏まえて検討を進めてきた。具体的には、平成 26 年度のインベントリワーキンググループの中で、インベントリと関連制度間の相互検証の実施及び連携方針の策定を行い、今後も制度間で情報共有を図る方針としている。算定・報告・公表制度との比較検討からインベントリの改善につながった例もあり、今後も制度間の整合性確保に努めて参りたい。

中根委員

- ・ 算定・報告・公表制度で把握されている温室効果ガス排出量は7億 tCO_2eq 弱であると思うが、今後業務部門や家庭部門の対策が進められた場合に算定・報告・公表制度の結果がどう変化していくのか、また、国家インベントリは吸収源という形で森林による吸収が考慮されているが、個々の事業者が木質バイオマスを使っていくインセンティブを明示的にデータとして示すにはどうしていけば良いか等について、今後インベントリワーキンググループや各省庁で検討される予定があればご紹介頂きたい。

森口委員

- ・ 中根委員から業務部門について言及があったことに関連して紹介したいことがある。資料 3 - 2 p.6 の主な継続検討課題に示された「2013 年度版総合エネルギー統計の作成方法の確認」という課題に関連するが、従前製造業と比較して業務部門のエネルギー消費実態の把握が進んでいなかったため、一次統計として新しい調査が始まったが、回答の中に誤記や桁違い等が起きており、調査結果の精度に課題がある状況である。大気汚染物質排出量総合調査でも過去から同様の問題が指摘されてきた。排出量推計の一元化の話はそうした現状に問題意識を持たれてきた委員からのご発言であるが、十分な検証が行われなまま様々な統計が乱立している背景がある。一次統計の精度を向上していく必要があるため、排出量推計を一元化するだけでは問題は解決しないが、中途半端な精度の統計が乱立しているのではないかとこの問題意識がある。
- ・ 算定方法を検討する上で削減対策との関連性を考慮する必要があると申し上げた背景には、バイオマス関連の統計や CH₄、N₂O 排出係数の整備を考えたときに、本検討会の体制では新たな実測を行うことが難しいという状況がある。1990 年代にはこうした調査に研究予算が充てられていたが、本検討会で新たに実測調査を行うことは予算上難しい。再生可能エネルギーとして今後バイオマスの導入量が伸びるのであれば、対策を推進する側にもインベントリ作成に資する調査を行って頂きたい。対策を進めるが、データは把握していないのでインベントリ側で調査をしてもらいたいというのでは、こちらの荷が重すぎる。対策実施・推進を進める側としても、実態把握のための何らかの予算措置ができるよう検討頂けると大変ありがたい。

環境省（関谷室長）

- ・ 中根委員から、再生可能エネルギー導入に対するインセンティブや算定・報告・公表制度等との関係でご発言があったが、状況が複雑なこともあり、現状ではインベントリワーキンググループでそうした検討を行う予定はない。算定・報告・公表制度との比較検証によってインベントリ上の課題を把握することは行っているが、算定・報告・公表制度自体を議論する体制にはなっていない。
- ・ 再生可能エネルギーの扱いについては、固定価格買取制度(FIT)の下で導入が進んでいるが、FIT の環境価値は家計を通じて国民全体で負担しているということもあり、算定・報告・公表制度上でどう扱うかを検討するのは難しい。今後は電力システム改革が進むこともあり、もう一度検討する必要があるかもしれないが、現状ではそうした予定はない。
- ・ 森口委員のご発言についてはご指摘の通りであり、本来行政の中できちんと調査すべきという問題意識は当方にもあるが、インベントリ作成のための予算も限られる状況である。バイオマスに関する実態把握は進めていきたいが、インベントリの枠組みだけでは限られた範囲の調査にしかならないと思う。バイオマスの推進は環境省や他省庁でも行われているため、そうした関連調査の中でインベントリに資する調査・データ収集が可能かを検討していきたい。

中根委員

- ・ 現在作成が進められている温暖化対策の研究計画の中では、省エネや温暖化対策技術に関するテーマはあるが、森口委員が指摘されたようなインベントリに関する研究はあまり含まれていない。こうした研究も、削減対策の基礎情報整備ということでしっかり位置付けて頂く

と良いと思う。

天野委員

- ・ インベントリをきちんと整備しないと、対策の効果が正しく反映されない。京都議定書の第1 約束期間におけるインベントリでは、森林については伐採された段階で排出量を計上していたため、バイオマス発電で木材を燃焼する際に排出される CO₂ を新たに計上する必要はなく、バイオマス発電を行うインセンティブがかなりあった。一方で、現在のインベントリでは HWP (伐採木材製品) を考慮しており、必ずしも伐採した段階で排出を計上する必要がなくなっている。日本の場合は、HWP からの排出・吸収を用途別に把握することとしており、この部分のインベントリを今後整備する必要がある。現在の報告値は業界団体が把握しているデータを組み合わせて算定しており、バイオマス発電が想定されていない状況である。削減政策の効果検証を進めるのであれば、同時にインベントリの調査・研究を行わないとエビデンスがない状態になり、不十分である。政策を検討する際は、こうした研究、調査方法の確立にも留意しながら進めてほしい。

大聖座長

- ・ 運輸分野では、業界団体の測定データを使って原単位、排出係数を出す場合が多いが、特に CH₄ と N₂O についてはある程度のサンプル数がなければ議論ができない。他の分野でも業界団体のデータを活用する場面は多いと思うが、分野によっては独自の調査も必要かと思う。今後検討して頂きたい。

環境省 (関谷室長)

- ・ バイオマス発電の件は問題の詳細も含めて検討したい。

環境省 (富田環境専門員)

- ・ 補足として、バイオマス発電ではないが、バイオプラスチックについては、環境省において今年度実態調査を行い、その結果を廃棄物分科会で活用している。また、他の関連調査として、エネルギー・工業プロセス分科会での課題検討に活用された製造業・非製造業の排出実態調査や、廃棄物分科会に関連した調査であるコンポスト化施設や産業排水処理施設の排出係数調査を低炭素社会推進室として実施している。限られた予算の中ではあるが、重要性の高い課題については調査を進めている。分野が多岐に渡るので、どの分野の優先度が高いかを考えつつ、関連省庁と連携しながら検討を進めていきたい。

大聖座長

- ・ インベントリの算定結果は排出量の実態を示すものであるが、対策の感度が排出量にどう影響するかを把握することも必要かと思う。
- ・ 特に異議がなければ、本日ご提示頂いた算定方法に基づいて、2014 年度の排出・吸収量の確定値も含め、2016 年に提出する温室効果ガスインベントリの算定を進めることとする。

環境省 (村田環境技官)

- ・ 森口委員からご紹介があった「算定方法を分かりやすくまとめた資料を作成すべき」というご意見については、同様のご意見を以前から頂いていたこともあり、昨年度のインベントリワーキンググループにおいてインベントリ関連情報の情報発信やアウトリーチ方策等をご議論頂いた。この議論を踏まえ、今年度からインベントリにおける分野別排出量の算定方法の改訂経緯等を示した資料の作成を行っている。将来的に環境省のウェブサイトで公開し、関係者に広く活用して頂けるよう取り組んでいきたい。

(4) その他

環境省(村田環境技官): 資料4に基づき今後のスケジュールについて説明。

環境省(藤井係長、富田環境専門員): 参考資料5に基づき関連する国際的情勢について説明。

(特に意見なし)

環境省(関谷室長)

- ・ 一部調整を要する課題が残っているが、本日まで承認頂いた算定方法に基づいて2016年提出インベントリの作成に取り組み、例年通り4月の提出に向けて作業を進めて参りたい。
- ・ 本日はインベントリに限らず、幅広い観点からのご意見を頂いた。温暖化対策自体に関連するご意見もあったので、頂いたご意見を一つ一つ改めて咀嚼し、その対応を検討していきたい。

3. 閉会

大聖座長

- ・ 以上で閉会する。

(以上)